

☐令和 6 年 8 月 19 日（月）

☐午後 2 時 00 分から

☐寝屋川市立エスポール
集会室

令和 6 年度第 4 回

寝屋川市社会教育委員会議

議案書

寝屋川市教育委員会

案件第 1 号

- ・ 令和 7 年度の事業に対する要望（素案）について

案件第 2 号

- ・ その他

資料 1

令和 年 月 日

寝屋川市教育委員会事務局
部長 中村 誠 様

寝屋川市社会教育委員会議
議 長 尾崎 安啓

令和 7 年度社会教育施策に関する提案書（案）

令和 7 年度については、社会教育推進計画の 5 年目となり、新たな社会教育の創造に向けた、今後の具体的な方向性として、別紙のとおり社会教育員会議として提案するものです。

【案】

【提案】

○地域教育の活性化

- ・地域教育協議会活動推進事業については、地域の活性化に大きく寄与していると考えます。各校区の取り組み状況や進捗状況について定期的に報告する機会を設けるなど、更なる活動の充実を図り、事業の発展に努められたい。
- ・放課後子供教室推進事業については、学校・家庭・地域がつながる事業として地域に根付くことを望む。今後も、全ての児童にとって安全・安心な居場所づくりとなるよう、事業の継続とともに事業の発展に努められたい。

○青少年の健全育成

- ・青少年リーダーの養成に努め、組織化を目指すことにより、市全体の事業や取組の担い手となる青少年リーダーが育成されるよう推進されたい。
- ・青少年が年齢等の枠を越えて気軽に集える「スマイル」は、青少年の健全育成を推進する貴重な居場所になっており、青少年活動推進の拠点としての役割を果たす場所となるよう、市全域に対しての啓発活動に力を注がれ、更なる発展に努められたい。

（修正案）⇒・青少年が年齢等の枠を越えて気軽に集える「スマイル」は、青少年の健全育成を推進する貴重な居場所になっており、青少年活動推進の拠点としての役割を果たす場所となっている。市全域に対しての啓発活動に力を注がれ、設置場所による利用者の偏り等が生じないように、新たな場所への施設の設置も含め検討するなど、更なる発展に努められたい。

○学習活動の充実

- ・新たな生涯学習施設の設置に向けて、市民の利便性、ニーズを踏まえた市民の学習活動の場としての環境づくりに努められ、学習機会を提供する場所となるべく、生涯学習施設の構築を図られたい。

- ・「まちのせんせい」の人材バンク事業については、自らの経験や学習で得られた技術や知識を活かした生涯学習ボランティアの方々による、生涯学習活動・学校活動等の支援活動を更に充実させ、広く市民に周知を行うとともに「まちのせんせい」の人材発掘に努め、人的資源の活用、市民協働参画の推進を図られたい。

(修正案) ➡「まちのせんせい」の人材バンク事業については、自らの経験や学習で得られた技術や知識を活かした生涯学習ボランティアの方々による、生涯学習活動・学校活動等の支援活動を更に充実させ、他の事業との連携を図る等、より多くの市民へ門戸が開かれるような周知方法を検討するとともに「まちのせんせい」の人材発掘に努め、人的資源の活用、せんせいと市民が共に学び合える市民協働参画の推進を図られたい。

○読書活動の充実

- ・利用者サービス事業について、図書の流通を更に推進し、予約本の受け渡し等郵便局、シティ・ステーション等との連携をさらに進め、サービスを広く周知することで、市民の利用が広がるよう努められたい。
- ・学校連携配送事業を更に推進し、図書館と学校との連携をより強化なものにすることで、子どもたちが図書に親しむきっかけとなり中央図書館の本が届くことを楽しみにするような事業へと発展を図ることで、学校図書館の活用へとつながるなど、子どもの読書活動の推進の更なる充実に努められたい。